

✿ あなたの貯金は ✿

貯金保険制度で 守られています!



- ✿ 普通貯金や定期貯金は、原則、元本1,000万円とその利息が保護されます。
- ✿ 当座貯金は、全額保護されます。
- ✿ 対象は、農協、漁協、信農連、信漁連、農林中金です。
※個々の農協、漁協等はそれぞれ別の法人です。

詳しくは、組合窓口、貯金保険機構まで

URL <http://www.sic.or.jp/>

貯金保険機構

検索

貯金保険機構

e-mail g-kikaku@mail.sic.or.jp

TEL 03-3285-1272

農水産業協同組合貯金保険機構